

志津見ダム水源地域ビジョン

笑顔と活気あふれるしあわせの里 ～志津見湖～

(第2次版) 案



令和5年 月

志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会

志津見ダム水源地域ビジョン

目 次

志津見ダム水源地域ビジョン策定趣意	1
志津見ダム水源地域ビジョンの対象範囲	1
基本理念・地域の目標像・基本方針	2
アクションプラン	3、4

アクションプランテーマ・分類

基本方針1 美しい ふるさとづくり

【Ⅰ. 水源地域の景観形成】	
①水源地域の景観向上	5
②牧歌的な風景づくり	6
③四季の彩りフラワーバレー	7、8
【Ⅱ. 自然環境の保全活動】	
④神戸川エコロジカル・ネットワーク	9

基本方針2 明るく元気で豊かな ふるさとづくり

【Ⅲ. 水源地域の活性化】	
⑤神戸川「川の駅」づくり	10
⑥地域コミュニティの強化	11
⑦水源地域活動実践人材の育成	12
⑧志津見湖のイメージアップ	13
⑨自然にやさしいエコ活動	14
【Ⅳ. 地域の有する歴史文化の継承】	
⑩伝えようふるさとの歴史と文化	15

基本方針3 人が集まる ふるさとづくり

【Ⅴ. 水源地域のPR】	
⑪水源地域の修景	16
⑫水源地域の魅力情報発信	17
【Ⅵ. 上下流の交流】	
⑬湖畔イベントの開催	18、19
⑭湖面イベントの開催	20
⑮志々のみどころ紹介	21
⑯田舎ツーリズムの展開	22
⑰他地区との連携	23

推進体制・方法	24
組織概要図	25
規約	26
名簿	27

2. 基本理念・地域の目標像・基本方針

志津見ダム水源地域ビジョンでは、地域における活性化に向けた取り組みの内容や、地域に有する資源の現状などをふまえて、基本理念と目標像を掲げました。この目標の実現に向けて、以下の3つの基本方針を定めています。

基本理念

志津見ダム水源地域では、志津見ダムをはじめとした様々な地域資源を活かし、地域に暮らす人々が自らの幸せな将来のために力をあわせて、流域全体と連携しながら水源地域の魅力ある地域実現のため活性化を進めていきます。

地域の目標像

みんなでつくる みんなのふるさと 笑顔と活気あふれる しあわせの里

このタイトルは、地域のシンボルである「志津見湖」で水源地域全体を表現し、地域の目標キーワードである「笑顔」と、地域の活性化のための行動計画・水源地域ビジョンから生まれる「活気」が結びつくことで、地域全体の「しあわせ」に繋がるという思いが込められています。

基本方針

志津見ダム水源地域ビジョンの目標の達成に向けた3つの基本方針を定めています。

《基本方針1》 美しい ふるさとづくり

歴史と文化に彩られた神戸川水源に広がる豊かな自然を守りつつ、志津見ダムによる風景を活かしながら、みんなが暮らす美しい里山環境の形成を図ります。

《基本方針2》 明るく元気で豊かな ふるさとづくり

志津見ダム周辺施設をはじめ伝統・文化などの地域資源や、地域の農林水産業などを活かし、みんなが明るく元気に暮らせる活力向上を目指します。

《基本方針3》 人が集まる ふるさとづくり

神戸川の水で結ばれた地域の人々や、志津見ダム周辺に訪れる人々みんなが集い、語り、楽しめる「場」や「しくみ」、「魅力」づくりを進めます。

3. アクションプラン

設定した3つの基本方針を具現化し推進するための取り組みを「アクションプラン」として以下のように体系化しました。

《基本方針1》 美しい ふるさとづくり

【Ⅰ. 水源地域の景観形成】

- ①水源地域の景観向上……………ダムに親しめる景観づくり
- ②牧歌的な風景づくり……………現状を活かした景観づくり
- ③四季の彩りフラワーバレー……………うぐいす茶屋周辺の景観名所づくり
イベント会場周辺花畑の創出
神戸の森、志々桜広場を活用した景観づくり

【Ⅱ. 自然環境の保全活動】

- ④神戸川エコロジカル・ネットワーク…………河川・水辺の活用
町有林、各種農業施設の活用

《基本方針2》 明るく元気で豊かな ふるさとづくり

【Ⅲ. 水源地域の活性化】

- ⑤神戸川「川の駅」づくり……………憩いの場の創出
- ⑥地域コミュニティの強化……………活動支援
- ⑦水源地域活動実践人材の育成……………育成支援
- ⑧志津見湖のイメージアップ……………ダム本体周辺の活用
PR看板の活用
- ⑨自然にやさしいエコ活動……………地域資源の活用

【Ⅳ. 地域の有する歴史文化の継承】

- ⑩伝えようふるさとの歴史と文化……………民俗芸能、文化財の活用

《基本方針3》 人が集まる ふるさとづくり

【V. 水源地域のPR】

- ⑪水源地域の修景……………デザインの統一
環境整備
既存の修景活用
- ⑫水源地域の魅力情報発信……………ダム事業に関する啓発
ダム事業（イベント）に関する発信

【VI. 上下流の交流】

- ⑬湖畔イベントの開催……………イベント会場の利用
ダム上流公園の利用
周辺道路、広場の活用
- ⑭湖面イベントの開催……………艇庫の利用
小堰堤の水面利用
- ⑮志々のみどころ紹介……………八福神の活用
史跡、文化財の活用
情報発信
- ⑯田舎ツーリズムの展開……………交流事業
- ⑰他地区との連携……………上下流自治体交流
周辺施設、各種団体との交流

I・水源地域の景観形成

分類① 水源地域の景観向上



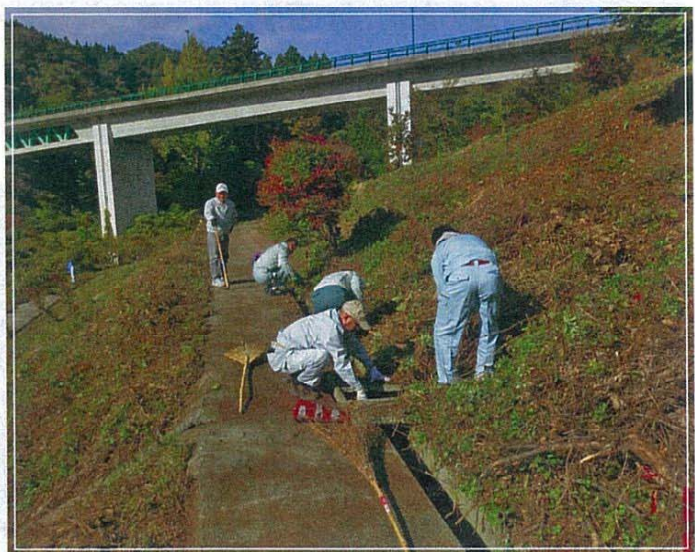
★ダムに親しめる景観づくり

■下流域

- ダム堰堤が見える展望台、広場の活用（遊具、看板、除草伐木）
- ダム湖に近づく遊歩道、湖面利用（ボート、カヌー）

■全 域

- 企業CSR、地域ボランティア組織との協働除草作業
- 自然を体感できる山林整備、伐採、林業体験



I・水源地域の景観形成

分類② 牧歌的な風景づくり



★現状を活かした風景づくり

■下流域

- 町産材を利用した木製遊具設置

■中流域

- 水車、滝の創出（小堰堤、じゃぶじゃぶ池）
- うぐいす茶屋対面松の活用（秘密基地、ツリーハウス）
- 牛舎の活用（和牛）（ふれあい飼育体験）

■全 域

- 八福神、神社仏閣、旧跡の活用（DVD作成、ツアー企画）
- 昔ながらの伝統、農作業風景（神職神楽、はやしこ、田植、稲はで）



I・水源地域の景観形成

分類③ 四季の彩りフラワーバレー



★うぐいす茶屋周辺の景観名所づくり

■中流域

- もみじ、桜、イチョウ、松の活用（ライトアップ、散策路、案内看板、秘密基地）

★イベント会場周辺花畑の創出

■中流域

- ポピー、コスモス祭の活用（看板、上下流交流イベント）
- 花畑の活用（散策路）
- 阿丹谷団地桜並木の活用（町道北志津見線）

I・水源地域の景観形成

分類③ 四季の彩りフラワーバレー



★神戸の森、志々桜広場を活用した景観づくり

■上流域

- ダムからの移転木の活用（キャンプ、ツリーハウス）
- アジサイの活用（遊歩道、親水道路）
- 桜広場芝生の活用（GG、ウォーキング、東屋）

分類④ 神戸川エコロジカル・ネットワーク



★河川・水辺の活用

■全 域

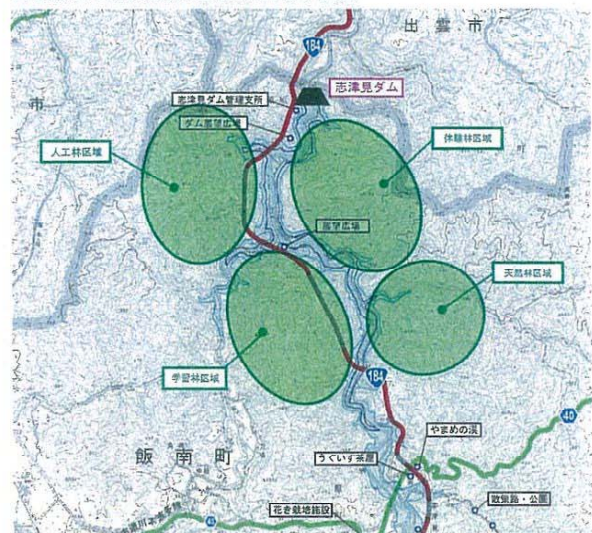
- 稚魚放流、生態調査、水質調査
(保育所・小学校と連携)
- 自然観察、水辺の遊び場作り
(小中学生とのコラボ)
- 河川除草、清掃活動

★町有林、各種農業施設の活用

- 町産材の活用企画（農林大学校、高校生等とのコラボ）
- 農作物収穫体験、農業体験
- 果樹公園、ガラスハウスの活用



■ 頓原町自然環境保全事業区域平面図



Ⅲ・水源地域の活性化

分類⑤ 神戸川「川の駅」づくり



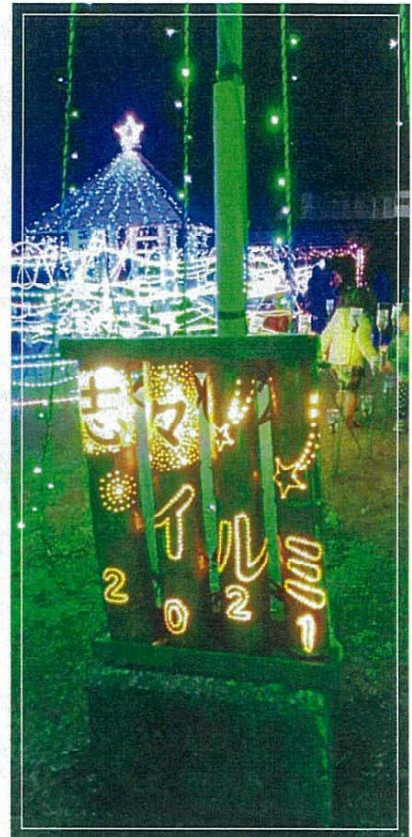
★憩いの場の創出

■うぐいす茶屋周辺

- 青空市の充実（ロゴ、統一デザインの活用）
- 遊歩道、散策路、遊具の整備
- 情報発信（SNS、案内看板の充実）

Ⅲ・水源地域の活性化

分類⑥ 地域コミュニティの強化



★活動支援

■全 域

- 地域活動、親子活動、各種イベント活動の継続支援
- 情報発信（SNS、各種イベントの情報発信、共有）
- 小中学生の意見を取り入れた活動支援

wasshoi_shishi

+



105
投稿

111
フォロー

7
フォロー中

わっしょい！志々会（志々公民館公式アカウント）
#鳥根県 #飯南町 にある#公民館 志々(しし)公民館のスタッフ
が、写真やイベント情報を発信していきます！
過疎なんて、なんのその わっしょい！の掛け声で跳ね
て！飛んで！心躍る！志々地区を元気にする...続きを読む



飯南町助成金



志々助成金

+

新規



Ⅲ・水源地域の活性化

分類⑦ 水源地域活動実践人材の育成



志々未来会議



V除草作業



研修会

★育成支援

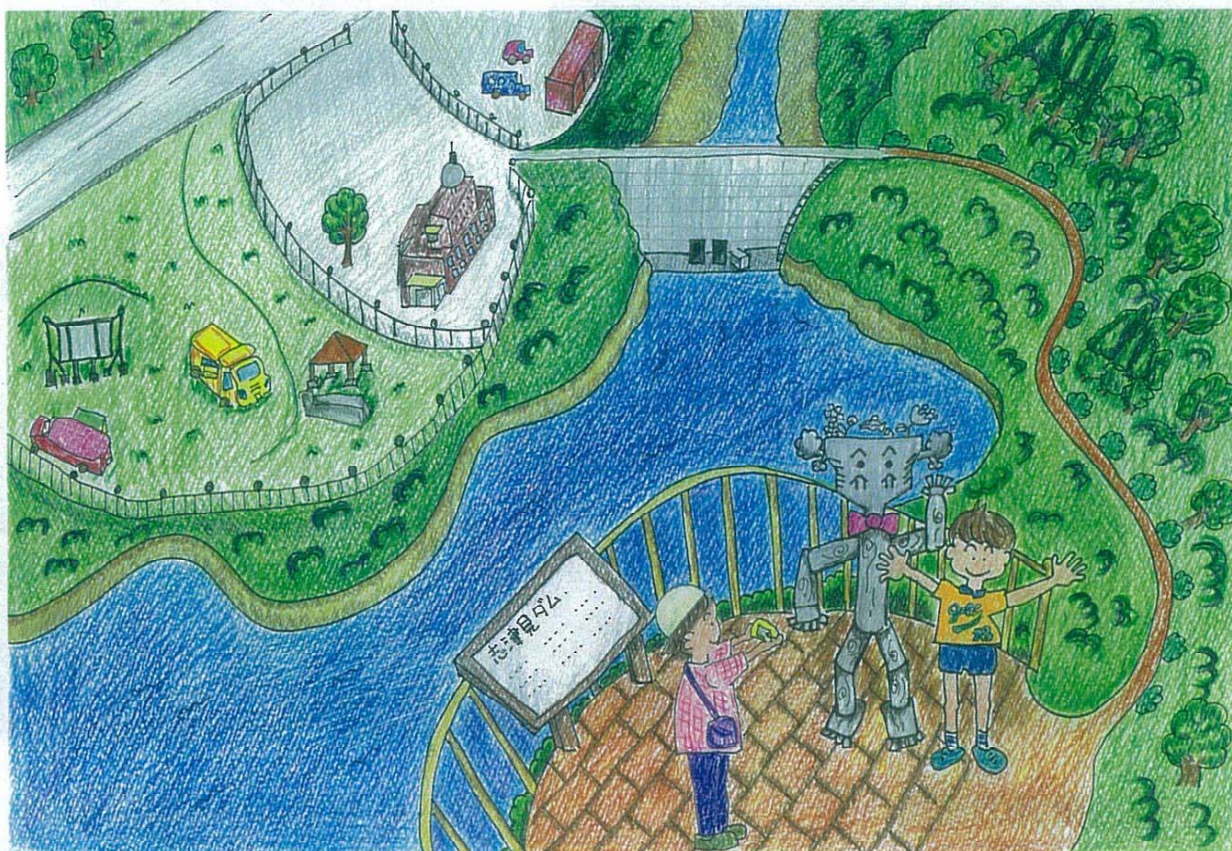
■全 域

- 地域活動実践人材の育成支援
- 若者世代、保護者世代、ボランティアの育成
- 小中学生との意見交換
- 地域の高齢者との意見交換



Ⅲ・水源地域の活性化

分類⑧ 志津見湖のイメージアップ



★ダム本体周辺の活用

■全 域

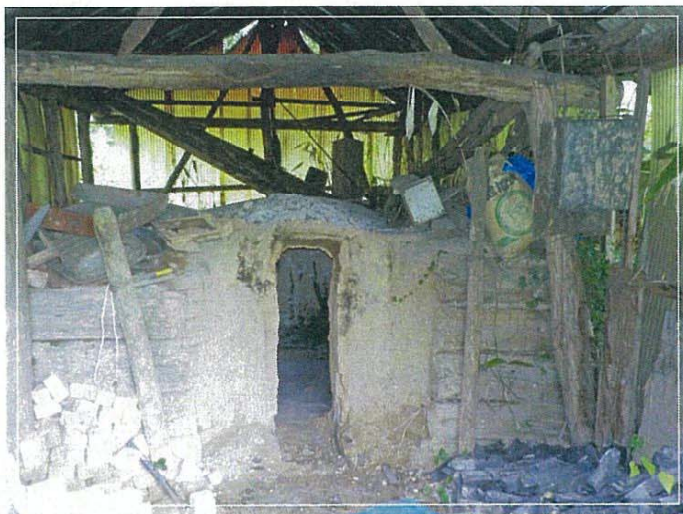
- 近づけるダム、対岸遊歩道、壁面の活用

★P R看板の活用

- 既存P R看板の改修
- ダムカードの活用
- 八福神等キャラクターの活用

Ⅲ・水源地域の活性化

分類⑨ 自然にやさしいエコ活動



★地域資源の活用

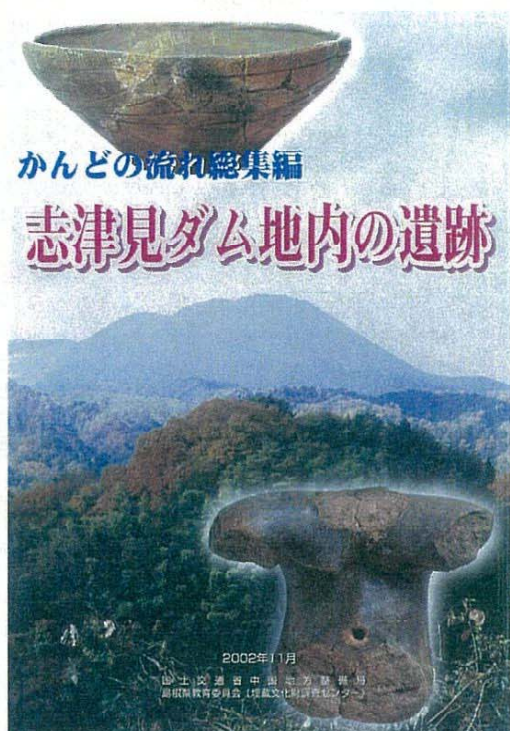
■全 域

- 竹、間伐材のチップ、木製品への利用
- 体験活動（炭窯、ツリーハウス等）の開催
- 水車作りと活用



Ⅳ・地域の有する歴史文化の継承

分類⑩ 伝えようふるさとの歴史と文化



★民俗芸能、文化財の活用

■全 域

- 各種地元伝承団体への支援
- 文化財収蔵庫の活用
- 食文化の伝承活動支援（みそ、シバ餅、干し柿など）



V・水源地域のピーアール

分類⑪ 水源地域の修景



★デザインの統一

■全 域

- 統一デザインによるサイン表示（修繕、改修）
- 既存キャラクターの活用

★環境整備

- 外来植物、生物の駆除
- 雑草対策（除草による景観保全）

★既存の修景活用

- やまめの溪、釣堀の活用（溪流釣り、東屋、水車）
- 小堰堤の活用（下流側広場、水車、上流水面の利用）
- 親水護岸、小段の活用（水辺の遊び場、ウォーキング）

V・水源地域のピーアール

分類⑫ 水源地域の魅力情報発信

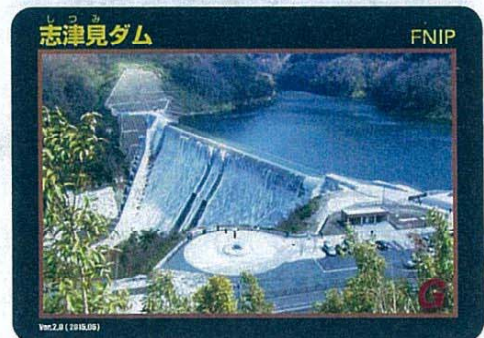


★ダム事業に関する啓発

- 治水3点セットの啓発（県）
- ダム事業による整備箇所、出土品等の活用（町）
- ダムカード、ダム貯蔵酒の活用（国、町）

★ダム事業（イベント）に関する発信

- 情報発信（SNS、メディア情報発信）（国、県、町）



志津見ダム貯蔵酒「治酔」

VI・上下流の交流

分類⑬ 湖畔イベントの開催



★イベント会場の利用

■イベント会場

- ポピー、コスモス祭開催継続
- 四季を感じるイベント開催
- アスファルト舗装面を活用したイベント開催

★ダムの上流公園の利用

■下流域

- 芝生広場を活用したイベント開催
- 上下流交流の場としての活用



VI・上下流の交流

分類⑬ 湖畔イベントの開催



★周辺道路、広場の活用

■全 域

- 湖畔周回イベント開催（マラソン、ウォーキング等）
- 広場の活用（竹灯籠、雪像、イルミネーション、キャンプ等）
- 河川を活かしたホテル観賞

Ⅵ・上下流の交流

分類⑭ 湖面イベントの開催



★艇庫の利用

■ダム本体上流湖面

- 巡視体験、ダム見学の継続

★小堰堤の水面利用

■イベント会場

- 親水護岸の活用整備
- ラジコンボート、いかだ等子供向けイベント開催
- 下流側への公園整備

VI・上下流の交流

分類⑮ 志々のみどころ紹介



★八福神の活用

■全 域

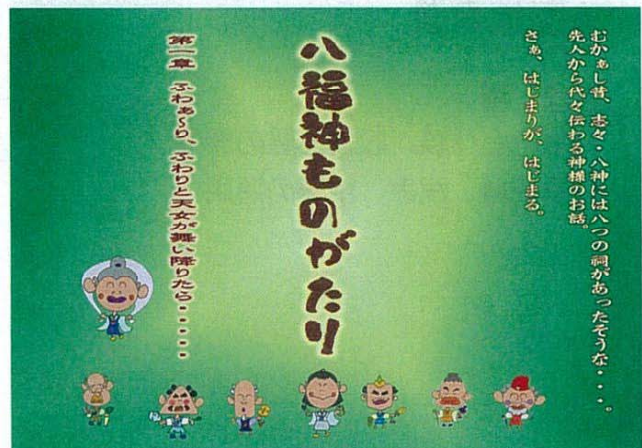
- 社を活用したイベント開催

★史跡、文化財の活用

- 案内マップの作成
- 出土遺跡の紹介（遺跡巡りマップ）

★情報発信

- フォトコンテストの継続
- SNSの活用



VI・上下流の交流

分類⑯ 田舎ツーリズムの展開



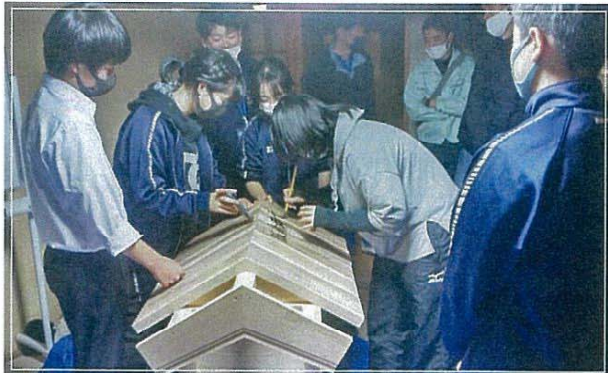
★交流事業

■全 域

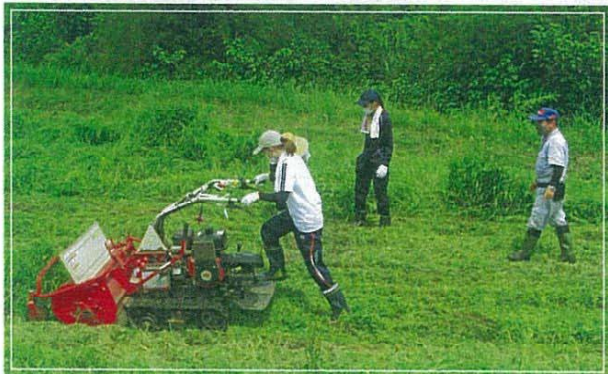
- 田舎体験、収穫体験の開催
- 旧跡、民家、空家の活用

VI・上下流の交流

分類⑰ 他地区との連携



飯南高校生 社再建



島大生農作業体験

★上下流自治体交流

■全 域

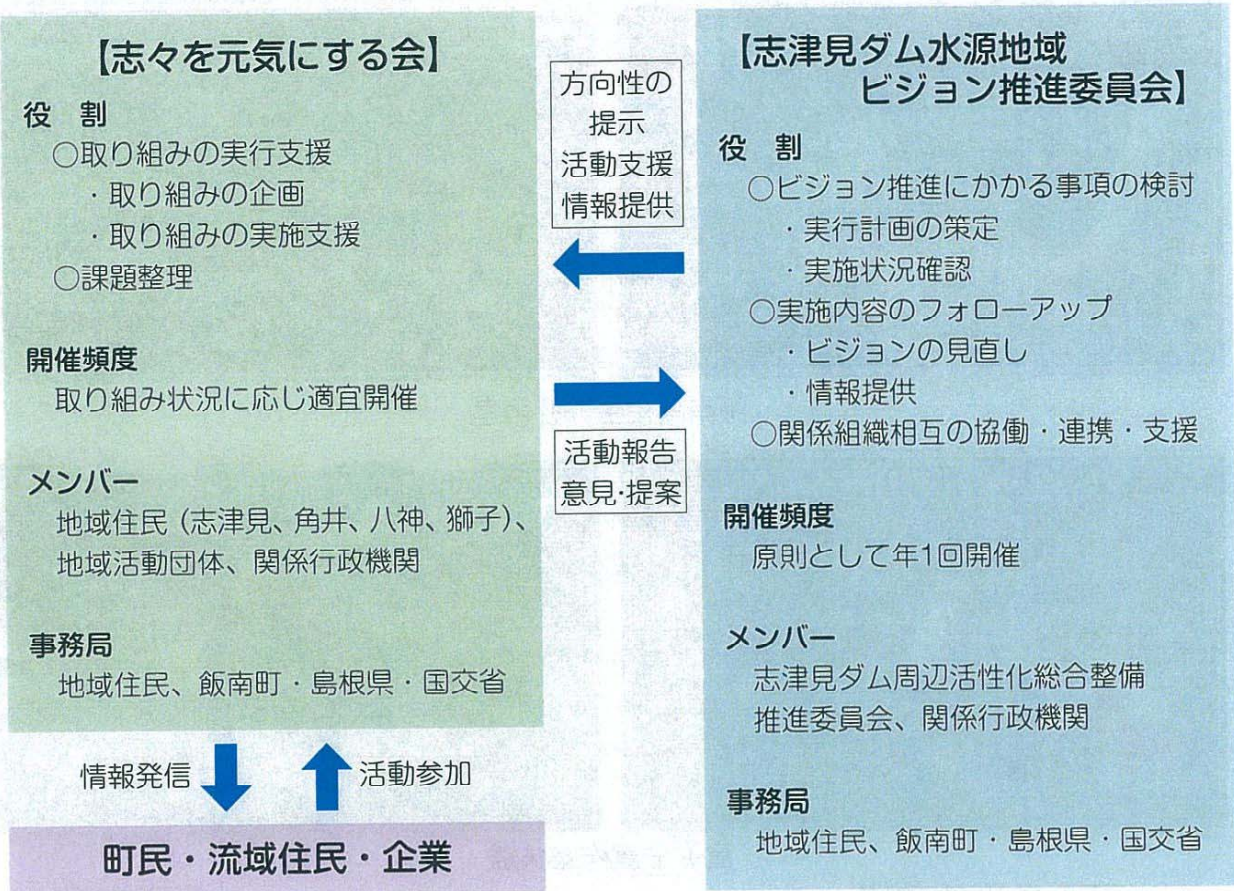
- 3点セットの治水啓発活動（県）
- 流域住民交流

★周辺施設、各種団体との交流

- 島根大学、農林大学校、高校等の生徒との交流
- 尾原ダムとの連携

推進体制

志津見ダム水源地域ビジョンは、以下の組織により着実にかつ円滑に推進します。

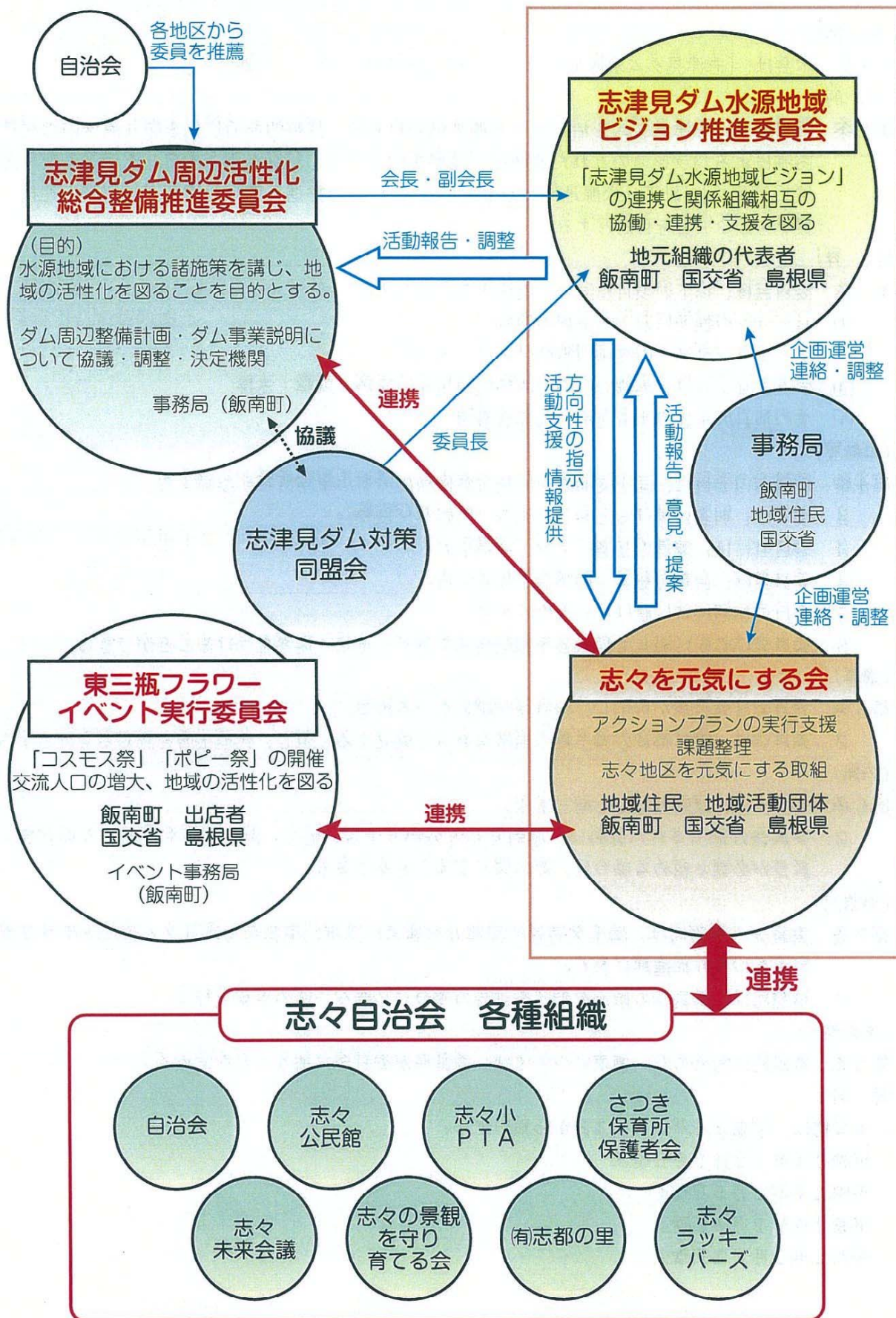


推進方法

志津見ダム水源地域ビジョンでは、自立的・持続的な活性化を継続していくためにアクションプランの実施、必要に応じた見直しを行い関係組織相互の協働・連携を図りながら参加しやすい地域の現状に即した推進をしていきます。

- ①多くの人にビジョンを知ってもらう
 - ◆地域住民、流域住民、関係行政機関へ情報提供や活動への理解、協力の呼びかけ
 - ◆SNSを活用した情報発信
- ②多くの人が参画するきっかけをつくる
 - ◆活動情報の共有による地域住民、団体のつながり強化
 - ◆地域住民、地域活動団体への積極的な活動参加の呼びかけ
- ③継続的に推進するしくみをつくる
 - ◆活動内容や課題内容を受け「効果」や「満足度」を確認し、必要に応じたビジョンの修正、見直し
 - ◆地域や年代を超えビジョン活動への参画を通じた人材育成の推進

組織概要図



志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会 規約

(名 称)

第1条 本会は、「志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、志津見ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化を図り流域内の連携と交流によるバランスのとれた流域圏の発展を図るための行動計画である「志津見ダム水源地域ビジョン」(以下「水源地域ビジョン」という。)の推進と関係組織相互の協働・連携・支援等を図ることを目的とする。

(内 容)

第3条 委員会は、以下の項目について実施するものとする。

- (1) ビジョンの推進にかかる事項の検討
- (2) アクシヨンプランの実施内容のフォローアップ
- (3) アクシヨンプラン実施のための関係組織相互の連携・調整・支援
- (4) その他目的を達成するために必要な事項

(組織等)

第4条 委員会の委員は、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所長が委嘱する。

- 2 委員は、別表に掲げるとおりとする(所属及び役職)。
- 3 委員会には、委員の互選によって会長をおく。
- 4 委員長は、会務を総務し協議会を代表する。
- 5 委員の任期は特に設けないものとする。
- 6 委員会は必要に応じて検討会や懇談会等を設け、意見・提案を受けることができる。

(議事)

第5条 委員会は委員長が招集し、委員長が議長をつとめる。

- 2 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。但し、代理出席を認めるものとする。

(公開)

第6条 委員会は、原則として公開とする。

- 2 委員会に提出された資料は、原則として公開とする。但し、個人情報を取り扱う場合等、委員長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所志津見ダム管理支所及び飯南町まちづくり推進課におく。

- 2 事務局は、委員長の指示を受け委員会の遂行に必要な一切の事務を行う。

(その他)

第8条 本規約に定めのない事項については、委員長が委員会に諮りこれを定める。

附 則

本規約は、平成24年3月13日から施行する。

平成24年12月18日改正

平成24年2月5日改正

平成29年2月8日改正

令和2年2月13日改正

別表 志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会 委員名簿

所 属 等	役 職	備 考
志津見ダム周辺活性化総合整備推進委員会	会 長	
志津見ダム周辺活性化総合整備推進委員会	副会長	
志津見ダム対策同盟会	会 長	
飯南町	飯南町長	委員長
島根県 土木部斐伊川神戸川対策課	斐伊川神戸川対策課長	
島根県雲南県土整備事務所	雲南県土整備事務所長	
国土交通省 中国地方整備局出雲河川事務所	出雲河川事務所長	

志津見ダム水源地域ビジョン 全体イメージ図

生活環境整備ゾーン

地場産業と観光の連携ゾーン

自然環境保全ゾーン

